

## 第4回伊賀市文化振興ビジョン検討委員会議概要

■日 時／ 平成31年2月8日（金）午後2時30分～

■場 所／ 本庁201会議室

■出席者／委員

学識経験者	中川 幾郎	帝塚山大学名誉教授	出
	直田 春夫	特定非営利活動法人 NPO 政策研究所	出
文化関係団体の 代表者	中村 忠明	伊賀市文化都市協会	出
	菊野 善久	芭蕉翁顕彰会	欠
	田中 徹	上野文化美術保存会	出
専門知識を 有する者	福岡 順子	城東中学校教員	出
	中 恵	伊賀市社会事業協会	欠
	福田 良彦	伊賀市文化財保護審議会委員	欠
公共的団体等を 代表する者	奥西 利江	社会福祉法人維雅幸育会	欠
公募市民	岡森 史枝		欠
その他市長が 必要と認める者	木津 龍平		出

### 事務局

[伊賀市企画振興部] 宮崎部長、東次長

[伊賀市文化交流課] 滝川課長、藤田主幹、林

### 傍聴者

[(公財)文化都市協会] 服部参与、[維雅幸育会] 今出敦史さん

### ■内 容

委員の委嘱について

検討事項 伊賀市文化振興ビジョン中間案（案）について

今後のスケジュールについて

その他

## ■概要

### 伊賀市文化振興ビジョン中間案（案）について

（委員長） 次回の審議会を最終として答申を出す。今回の審議がパブリックコメントまでの発言の最後の機会となる。各委員意見を。

#### 【急激な人口減少について】

（委員）

伊賀市の将来人口の予測を見ると、去年の3月に出された推定値だが、2015年から2040年で57.7%になる。3分の2になる。この計画の期間、2030年としても85%ぐらいになる。激減する。市内の周辺、島ヶ原、大山田などではもっと減ることも予測できる。これを前提とすべき。今のままでは維持できない。施設についても大きな負担になる。今のうちに人口減少は注目すべきだ。少子高齢化だけではなく、キメ手になるのは人口減少だ。

→（企画振興部長）

人口減少だが、「第二次伊賀市総合計画、伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組を踏まえ」としているが、委員のご指摘にあった、2030年に7万人になってしまうという伊賀市の現状をとらえて、こどもは伊賀の宝であるとかいろいろな政策をかかげて、人口減をできるだけ押さえて一定の人口をできるだけ維持しようということが、この創生総合戦略の中でうたわれている。その趣旨も踏まえて、ここでは突然その計画の名前を出しているが、文化振興がなされている町が、「来たい住みたい住み続けたい」ということにつながっていると思うので、この中にもう少し詳しく落とし込ませてはどうかと思う。

→（委員長） そのように。

#### 【文化の役割としての社会包摂について】

（委員）

文化芸術基本法でも社会的包摂が掲げられているが、これが特に文化施策の大きな役割の一つであり、（ビジョンの中で）もう少し記述する必要がある。

文化権の記述はあるが、文化権というのは単に鑑賞する、催しに参加するというだけでなく、それぞれの持っている文化、老若男女それぞれ、外国人なら外国人が持っている文化的背景があるし、そういうものをそれぞれ認め人間として扱う、認め合うということがベースにあるべきだ。鑑賞の機会があれば文化権が満たされるということではない。さまざまな課題、高齢者の課題、若い人の課題、外国人の課題、それらに対する文化芸術ということを考える視点を持たないと文化施策を考える意味がなくなる。あちこちの記述でそういうことを含め、考えたい。

#### 【圏域について】

（委員）

文化圏域の問題。アンケートの間6-1など、それぞれの項目で市内つまり圏内もあれば、市外つまり圏外もある。ものごとによって使い分け、活動したり充足させたりしているわけだから、圏域の位置づけもしておかなくてははいけない。

全体は行政計画であるということだが、部分的に例えば最後の「ビジョン推進に向けて」にし

でも、「私たち市民は」ということが出てきたり、行政計画として出てきたり、書き方としては正しいと思うが、もうひと工夫をしていただけたら。

### 【民間の活動について】

(委員)

市民の役割が大きいということがあるので、民間、つまり市民と地域と事業者も含めた民間の動きを大切にしないといけない。地域でいろんな活動があるはず。調べていないのか、活動がないのかは私はわからないが、ギャラリーであるとか、書店であるとか、小さなコンサートでも、民でやっている、カフェやレストランでやっているものも含めて、伊賀市の文化がある。リサーチはこれからしていったらいいが、目配りをしておいて、計画づくりの中では押さえていかなければいけない。

### 【施設整備の予算等について】

(委員)

8ページの4「文化・芸術環境の整備」の中ほど、「施設の老朽化などにより、安全、安心で快適な環境で十分な活動が行える場となっていない施設もあります」とある。5箇年計画があまり進行していない中で、文化芸術だけの環境、施設の整備を考えたときに、ビジョンのなかに、どのように予算として入れていくか、委員長、予算はこの中にいれなくていいのか。このビジョンができると、文化振興条例、具体的な計画と、つながっていく。ビジョンができたから終わりではない。私は予算などが一項目として出てきてもいいのかと思うし、具体的なスローガンのようなものがあったらいいように思う。

→ (委員長)

(予算について) それはどちらかという行政の決断だ。問題は行政も認識しているだろう。この書きぶりは、今後に向けて検討が必要という言い方。将来的なハードの位置づけももうちょっと踏み込めないかということかと思うが、これは行政側と対話してみる。

(委員)

文化都市協会でいろいろな事業を担っているが、他の文化芸術団体と一緒にではなく、我々は中心になってやっていると思っているので、(13ページの3. 行政(1)の最後の1文で)文化都市協会とともに、関係団体と連携を進めるとして、ちょっと他団体と差別化をしてほしい。

→ (委員長)

「など」を「とともに」に変える。行政の事業執行における重要な受託者であるということを書く。

### 【その他】

(委員)

この会議に参加するようになって、文化を振興するという視点で見たときにとても重要な位置にいるのだということを改めて自覚した。各分野がお互いの活動を認めつつ、他の分野とも連携していくということがとても大事だと痛感している。

(委員)

外から企業を呼び込むことを本当はやらなくてはいけない。大企業でなくても元気で成長力のありそうな中小企業を5つぐらい誘致する。市街地に近い場所を用意して。

### 【市民憲章文化についての記述について】

(委員)

市民法というのがある。その中に文化的な記述があるなら、市民法の中で文化条項を出すというをやったらどうか。

→ (委員長) 自治基本条例化、市民憲章か

→ (企画振興部長) 市民憲章がある。文化についての記述もあるはずだが…。

→ (委員長) それを引用してはどうか。

### 【その他】

(委員)

いろんな歴史上の種がある。それを芭蕉さんなら芭蕉さん、やっているつもりだろうけど、もっと実のある、一般市民にもわかる活動をやる必要がある。荒木又右工門でもいいし、いろいろテーマはある。地域に得意な人がいるだろうから。

(委員)

それから南庁舎。あの中でも文化関係を入れ込むことはできるのではないか。あの中にもこれぐらいの部屋がある。そこで映画をやってはどうか。興行用の映画ではなくて、昔のいい映画を録画して小さい部屋で毎週のようにやっている、見たい人は100円ぐらいで見てください、ということなどしてはどうか。

### 【文化の区分について】

(委員)

4ページの文化の範囲。基本法の区分を参考にあげられている。基本法を参考にあげるのではなくて、伊賀市ではこのように考えているというものを、出したほうがいいのか。基本法を参考にしながら。特に、書道。伊賀市は榊嶺山先生がいながら、書道を生活文化においていいのか。

(委員)

5ページ。文学や絵画、書においては、多くの偉大な文化人、芸術家を輩出したと書いてあるのに、書を生活文化とは。伊賀市の区分を作ったほうがいい、国のは参酌しておけばよい。伊賀市はこのように考えるというのを明確に打ち出したほうがいい。書道でひっかかった。

→ (企画振興部長)

文化芸術の区分。伊賀は書道が生活文化でよいかなどご意見いただいた。実はここは、実際にやっている人から、ここは生活文化じゃない、このカテゴリじゃない、文化に位置付けてもらってないというようなご意見をいただいているもので、この区分を伊賀市で作るのが困難なので、国の区分を参考にするとどめたい。

→ (委員長)

文化芸術振興基本法のときに茶道華道とともに生活文化に書道が入ったことを、榊嶺山先生が

激怒したということを知っている。あえて言えば生活芸術。生活文化は衣食住とか経済だ。学術に対する工業文化。基本計画のときに書道を含むとしてはどうか。文化芸術を参考とするで逃げておいていい。基本計画のときには、きっちり。

### 【「能」について】

(委員)

松尾芭蕉をあげているのは、なるほどと思う。能はどうか。世阿弥なんていうのはある意味で芭蕉よりも世界的に有名だ。

→ (企画振興部長)

その件は庁内検討会議でも議論になっている。世阿弥公園というのも市内にあるが、出身というはまだ議論になっている。文化財課の方からは、いろんな議論を呼んでいるので、ここへの位置付けについては伊賀市のものかどうかははっきりしないので、芭蕉さんを表に出して、そのあたりでとどめておいてほしいと言われている。

### 【基本方針タイトルと内容の整合性について】

(委員)

タイトルと中身があっていないところがある。基本方針の5は伝承と創造だが、中身は伝承と先人の顕彰。伝承の話なのか、顕彰の話なのか、わからない。整理が必要か。3も同じだ。

→ (委員長) 柱立てについては(前回の検討委員会で)委員から提案が出たように思うが、堺のが非常に参考になるという意見だった。

→ (委員) 平成28年に出された自由都市堺 文化芸術推進計画というものがあって、文化芸術の力を利用した社会的課題の解決というイメージ図があったり、テーマをしぼって都市文化の中という図。参考になる。

### 【市民文化政策と都市文化政策の区別について】

(委員)

市民のための文化政策と、都市のための文化政策というものがある。企業を誘致できるような都市の文化政策もあるし、外国人のための文化政策もある。それらは似て非なるものだと思っている。論理が違う。だから分けたほうがいい。計画の段階ではきちっと分ける。基本方針でも分けたほうがいい。

1, 2, 3は市民文化政策。4はどちらでもある。5, 6は都市文化政策。

市民政策は公平平等でなくてはならない。重点的には弱者、文化にアクセスすることが非常に困難な階層というのもあるわけで、その層へ向けては、行政が重点的に機会教育しなければならぬ。危機意識を持つべきだ。暇と金と家族と体力という4つに恵まれた人ばかりが、文化社会を謳歌するということに税を投入するというのは、社会の格差を広げることになりかねない。行政のやることではない。5万円のオペラを見に行く人は自分で行けばいい。

それとは別に、公平平等とは逆に、重点的集中的選択的に、芭蕉なら芭蕉で徹底的にやるという都市文化政策がある。これらをはっきりわけてほしい。都市のための文化、市民のための文化、わけてほしい。

## 【基本方針について】

### （委員）

将来的には伊賀市の文化基本計画はこれぐらいの柱が必要になる。堺を真似せよとは言わないが、それをおさえた基本方針であるべき。市民の文化的人権都市。次が都市の文化的な活力。創造発信、産業誘致、観光。それにつながるような基本方針にしては。できると思う。

堺の「文化芸術の力を利用した社会的課題の解決（イメージ図）」は、できたらこのような思考を市民文化政策に濃厚に盛り込んでほしい。今の書きぶりは間違いではないし、いいと思うが、心豊かなという言い方ではすまない、高齢者、子ども、障がい者、低所得者、子育てや介護世代、外国人という6ページの書き方、これは社会包摂の思想はある程度踏まえていると思うが、それらの人に対して重点的に対応しますということに繋がっていかなくてはいけない。そういう記述があと1～2行ほしい。

できたら、文化的人権というのは鑑賞だけではない。そういう思考を反映してほしい。文化的に生きる権利ということ。文章の中に「人権」という言葉がないからかもしれない。

堺のイメージ図は柱のちょっと前に位置していると説得力が出るのではないかな。

## 【学校教育現場について】

### （委員）

学校では、文学を読ませているのか。十分理解をしている人に読ませている学生にこれはこういうことだと解説してもらおうとか。川端でも漱石でも大江健三郎とか、そういう小説をよく理解していらっしゃる方に説明してもらおうということをするとか。よい文学を読む力をつけてやりたい。写生や音楽教育はしっかりやっているのか。我々もいい加減だったが、出かけて行って写生をやったというのはしっかり記憶に残っている。

それぐらいの力を入れて、芸術科目をやる必要がある。

### （委員）

合唱コンクールという形でふだんできない活動はしているが、写生は週1、35時間の中ではできていないか。朝の読書の時間はとっている。文学についてのお話をさせていただくという時間はとれていない。読まない子供たちに読ませるように努力している。それが実態だ。

## 【「時間がない」から文化活動をしないうというアンケート回答について】

### （委員）

アンケートの間6の2とか間7の4で、時間がないという人がいて、その他で自身の病気とか介護とか子育てとかあがっている、実はこの時間がないというのは、こういうものはいっている。その他はそれらがはみ出したもので、時間がないと言っている人の中にはそういう人がたくさんいる。その他だからあまり関係ないのではなく、多くいると読み取るべき。

### （委員）

働き盛りの人を対象にした事業はどんなことができるのかとか、子育て世代に向けて、ブックスタートならぬアートスタートなどもやってみてもいいのではないかな。これまで学校にばかり負担をかけていて、なにか事業をとというと学校の協力をとるが、学校が困っていることをこちら

が協力するということ。むしろ就学前のこどもに自然にアートに触れる機会を作れないか。3歳児検視の会場でお能を見てもらう。ダンス。壁に落書きしてもいいドローイング教室とか。大きくなってきたら室内楽とか。そんな出会いの機会をつくったら、伊賀はカッコいい街だとなる。企業の従業員も住みたくなり誘致しやすくなる。企業は進学率を気にする。進学率はその土地のバックヤード次第。図書館に行こうとしても図書館もない、美術館もない、博物館もないではだめで、そのためにもビジョンがいるという書き方をしてはどうか。

#### **【基本計画策定委員について】**

##### **(委員長)**

基本計画は、図書館、美術館、博物館、芭蕉関係、文化ホール、すべてが管轄だから、それらを体系化して方針を決めていかなくてはいけない。次の委員会は図書館の担当者も美術館の担当者も文化ホールメンバーを入れなくてはいけない。ただ、アーティストは入れなくていい。プロデュースする人は入れなくてはいけない。将来はそういう人選を。

#### **【修正方法について】**

##### **(委員長)**

協議はこのあたりで。いただいた意見を受けて、大幅な修正はいらないと思うが、1～2行入れるというような修正をお願いしたい。検討委員会をもう一回開くのは難しいので、修正したものを委員に資料送付していただけたらどうかと思う。事務局と委員長に預けていただきたい。私からは直田委員に相談したい。